

自転車等駐車場事業報告書（概要）

1 施設の概要（令和8年3月31日現在）

施設名	目黒区立自転車等駐車場（8か所） ※各施設の名称は1ページ目参照。
事業内容 (条例の規定)	自転車等を利用する者の利便を図るとともに、自転車等の放置防止に寄与する。

2 指定管理者の概要

団体名	NCD株式会社
所在地	品川区西五反田四丁目32番1号
代表者	代表取締役 下條 治
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）
受任業務	1 駐車場の利用の承認、不承認、及び制限等その他利用に関する業務 2 駐車場の日常の維持管理に関する業務 3 駐車場の設備等の保全及び修繕に関する業務

3 管理業務の実施状況（事業・行事等の実施、施設の利用、施設管理の状況など）

（1）主な事業の実施状況

項目	業務内容	回数	項目	業務内容	回数
保守 点検	ベルトコンベア点検 (上目黒一丁目、中目黒駅前)	年3回	消防 防災 点検	消防設備点検 (上目黒一丁目、池尻大橋駅東口)	年2回
	電磁ロック・精算機メンテナンス (中目黒駅前、池尻大橋駅北口、池尻大橋駅東口、駒場東大前東大口、駒場東大前西口、緑が丘駅)	年2回		防火対象物点検 (中目黒駅前)	年1回
			保安 管理	機械警備	毎日
			環境 維持 管理	清掃 植栽手入れ	随時

(2) 駐車場利用料金収入の状況

(単位：円)

項目	1日利用	定期利用	合計
令和 2年度(4期2年目)	47,222,800	50,848,100	98,070,900
令和 3年度(4期3年目)	57,472,300	47,849,550	105,321,850
令和 4年度(4期4年目)	57,211,500	55,634,700	112,846,200
令和 5年度(4期5年目)	55,110,800	59,748,600	114,859,400
令和 6年度(5期1年目)	43,029,250	32,307,400	75,336,650
令和 7年度(5期2年目)	44,586,540	33,713,700	78,300,240

※ 導入前(平成17年度)

1日利用 26,483,200 円、定期利用 28,200,260 円、合計 54,683,460 円

4 管理経費収支状況(指定管理者の収支決算の状況)

(単位：円)

項目	金額	備考
収入①	78,300,240	利用料金収入等
支出②	74,172,096	人件費、管理費等
差引(①－②)	4,128,144	年度協定に基づき、余剰金全額を区に納付

5 意見・要望への対応

内容	対応
① 池尻大橋駅東口駐輪場における迷惑行為に対する対応	令和8年3月中旬、池尻大橋駅東口駐輪場内にて高校生とみられる複数名がスケートボードを行う迷惑行為が発生、これにより、利用者から事故や設備破損を懸念する意見が複数寄せられた。 迷惑行為はスタッフが不在の20時頃に発生することから、警察へ巡回強化を要請するとともに、警告掲示物を20枚新設した。また利用者から同事象に関する連絡が入った際には、サポートセンターから即座に通報を行う連絡体制を構築した。 これにより、同様の事象は発生しなくなったが、引き続き対策を維持することで、安全な利用環境を確保できるよう努めている。
② 定期管理システムに関する問い合わせ	年度末から年度当初にかけて、新規契約の希望者からの問い合わせが集中するため、昨年度に引き続きサポートセンターや現地において、迅速かつ丁寧に対応を行っている。 昨年度からの継続的な取り組みもあり、システムに関する問い合わせ件数は126件減少しており、引き続き円滑な施設運営に努めていく。

6 サービス向上及び経費削減努力事項

内容	効果
① 既存ラックの修繕工事の実施	池尻大橋駅北口駐輪場ではラックの竣工から19年以上が経過しており、スライドラックのレールに歪みや破損が発生していた。 これらの修繕及びラックの一部の移設を行い、自転車の出し入れの利便性の向上を図るとともに、ハンドルやカゴの干渉による車体損傷のリスクを解消し、施設環境の改善を図った。
② 防犯カメラの更新及び新設	経年劣化等の理由により、一部施設において防犯カメラの映像途断や不具合が確認されたため、速やかに更新を行った また、防犯カメラが未設置である施設や設置があるものの一部死角が発生している施設があったため、カメラを新設・増設を行った。 これにより、全ての施設にカメラが設置されることとなり、安全性の高い施設環境を確保した。
③ 利用料金の据え置き	条例改正により、令和8年度から1日利用料金の上限額が150円から200円に設定可能となったが、利用者負担を考慮し、既存設備の活用による修繕費の抑制や人員配置の見直しなどといった運営努力により、令和8年度は上限額の引き上げを行うことなく、利用料金を据え置いた。
④ 施設の予防保全	各施設の統括責任者には施設設備や建築に関する知識を備えた人員を配置しており、日常巡回においてもその知見を活かし、安易に設備の入れ替えをすることなく、予防的修繕による資産の活用を行っている。 令和7年度においても目黒区立中目黒駅前駐輪場の排気ファンの不具合を発見し、区に報告を行い施設の予防保全に努めた。

7 アンケート結果

(1) 実施時期

令和7年11月17日～30日

(2) 回答数

259件

(3) 利用者満足度

項目	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
① 管理員の接遇	47.9%	15.1%	26.3%	6.2%	4.6%
② 駐輪場の設備	33.2%	22.0%	21.6%	13.5%	9.7%

8 令和8年度に向けた改善提案

番号	施設名	改善項目	区の対応
1	駒場東大前東大口駐輪場	平置きの定期区画増設の実施	提案を採用
2	池尻大橋駅北口駐輪場	駐輪場看板の落書き（汚損）除去の実施	提案を採用
3	池尻大橋駅東口駐輪場	案内掲示物の設置とWEBページの見直し	提案を採用
4	上目黒一丁目駐輪場	案内掲示物の設置とWEBページの見直し	提案を採用
5	中目黒駅前駐輪場	スロープ天井と躯体接合部の漏水補修の実施	提案を採用
6	中目黒駅前駐輪場	一部電磁ロックのオーバーホールの実施	提案を採用

以 上